

様式第3号（第11条関係）

審議会等調書

名称	佐伯市まちづくり交付金評価委員会		
設置目的	本市が実施する社会資本整備総合交付金事業（まちづくり交付金事業）について事後評価に関する審議等を行うため		
設置根拠等	国が定める「まちづくり交付金事後評価実施要領」 佐伯市まちづくり交付金評価委員会設置要綱		
設置年月日	平成20年10月17日	委員数	5人
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 佐伯市社会資本整備総合交付金事業（まちづくり交付金事業）の概要及びこれまでの取組について</li> <li>2 社会資本整備総合交付金事業（まちづくり交付金）事後評価について</li> <li>3 その他</li> </ol>		
事務局担当課名	佐伯市企画商工観光部 まちづくり推進課 電話番号22-4203		
備考			